

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月30日
【会社名】	東亜道路工業株式会社
【英訳名】	TOA ROAD CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 下 協 一
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木7丁目3番7号
【電話番号】	03(3405)1811 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 大 川 努
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木7丁目3番7号
【電話番号】	03(3405)1811 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 大 川 努
【縦覧に供する場所】	東亜道路工業株式会社 関西支社 (大阪市浪速区元町1丁目4番17号) 東亜道路工業株式会社 中部支社 (名古屋市東区白壁1丁目45番地) 東亜道路工業株式会社 横浜支店 (横浜市南区中村町5丁目318番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成29年6月29日開催の当社第111回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項

① 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金12円 総額608,567,712円

② 効力発生日

平成29年6月30日

2. 剰余金の処分に関する事項

① 増加する剰余金の項目とその金額

別途積立金 1,000,000,000円

② 減少する剰余金の項目とその金額

繰越利益剰余金 1,000,000,000円

第2号議案 株式併合の件

1. 併合の割合

当社普通株式について、10株を1株に併合いたします。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条の定めに基づき、当社がこれを一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて交付いたします。

2. 株式併合がその効力を生じる日(効力発生日)

平成29年10月1日

3. 株式併合の効力発生日における発行可能株式総数

1,910万4千2百株

なお、本議案に係る株式の併合を行うことにより、会社法第182条第2項の定めに基づき、その効力発生日に、上記発行可能株式総数に係る定款の変更をしたものとみなされます。

第3号議案 取締役6名選任の件

森下協一、丸尾和廣、竹内良彦、堀之内悟、浅井敏夫、高野憲二を取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	30,978	2,670	90	(注) 1	可決 91.82
第2号議案 株式併合の件	33,562	86	90	(注) 2	可決 99.48
第3号議案 取締役6名選任の件					
森下 協一	21,597	12,051	90	(注) 3	可決 64.01
丸尾 和廣	28,607	5,041	90		可決 84.79
竹内 良彦	28,801	4,847	90		可決 85.37
堀之内 悟	28,838	4,810	90		可決 85.48
浅井 敏夫	29,963	3,685	90		可決 88.81
高野 憲二	30,077	3,571	90		可決 89.15

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。